

別表第8 応急手当指導員講習Ⅲ

項目		時間(分)
基礎的な知識技能	基礎知識(講義)	60
	救命に必要な応急手当の基礎実技	60
	その他の応急手当の基礎実技	60
指導要領	基礎医学・資機材の取扱い要領・指導技法	60
	救命に必要な応急手当の指導要領	300
	心肺蘇生法に関する知識の確認(筆記試験)、心肺蘇生法の指導に関する実技の評価(実技試験)を含む	
	その他の応急手当の指導要領	
	各種組み合わせ・応用の指導要領	120
効果測定・指導内容に関する質疑への対応		120
合計時間		960

備考	基礎知識(講義)及び、普通救命講習及び上級救命講習の指導をもって応急手当指導員講習Ⅲ修了とみなす(上級救命講習1回、普通救命講習Ⅱ2回)
----	--

(注)

- ・「基礎医学(講義)」とは、応急手当指導員(普及員)認定制度、応急手当の重要性、応急手当の対象者等に関する知識を意味する。
- ・「基礎医学」とは、解剖・生理学、感染防止を意味する。
- ・「救命に必要な応急手当」とは、心肺蘇生法、止血法(感染防止を含む)を意味する。
- ・「その他の応急手当」とは、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送を意味する。

別表第9 応急手当指導員再講習

項目	時間(分)
救命に必要な応急手当の指導要領 (普通救命講習Ⅰ又はⅢの受講)	180
その他の応急手当の指導要領	60
合計時間	240

(注)

- ・「救命に必要な応急手当」とは、心肺蘇生法、止血法(感染防止を含む)を意味する。
- ・「その他の応急手当」とは、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送を意味する。

|